



ぼらんていあ倶楽部

発行：西東京ボランティア・市民活動センター 〒188-0011 西東京市田無町 5-5-12 総合福祉センター
 TEL 0424(66)3070 FAX 0424(66)3555
 E-mail: nishivac@bz01.plala.or.jp

ドメスティックバイオレンス(DV)について思うこと

カウンセラー 山本倫子

私は現在、新宿にある民間のセラピー機関(東京サイコセラピーアカデミー)においてグループセラピーを、また西東京市で心理相談室を開設し、個人カウンセリングをしております。昨年、DV加害者暴力克服のためのグループワークショップを立ち上げ、数年前から加害者暴力更生のための援助活動している方(臨床心理士)との出会いを通し、女性セラピストの立場として私自身初めて加害者の暴力克服支援に関わるようになりました。ここでは、昨年1年間で4回のワークショップを経る中で感じたDV加害者更生支援の必要性について、述べてみたいと思います。

現在日本におけるDV問題への対応は、世界的に見て非常に遅れていると言わざるを得ません。社会におけるDVに対する認識の低さはもちろんですが、実際シェルターの数は、まだまだ足りていませんし、被害者のための支援は十分なものには程遠い状況です。2001年4月にDV法が成立し、同年10月より施行され、配偶者からの暴力は犯罪であると明記されるようになりました。そして暴力を振るった人には接近禁止命令や退去命令などの保護命令も発令されるようになりました。しかし、その法律も被害者を守るためには十分なものではなく、今国会で新たな改正法案が上程される予定です。(2月現在)被害者の人権が守られ、安全に暮らしていくために整えなければならないことは数多くあります。未だそのような状況の中で、なぜ加害者を支援するのか?という声があるかもしれません。それはそのとおりであると思います。それと同時に、それでは加害者をこのままにしておいていいのか?という疑問もわいてきます。加害者に対してなにもなされないということはどういうことを意味するのでしょうか?もし仮に被害者が人間としての尊厳を取り戻し、新たな人生を強く歩き始めることができたとしても、加害者という存在がある限り、根本的な問題の解決にはならないと思うのです。

加害男性と関わる中で感じたことは、暴力を克服することの難しさです。暴力という表面に現れた問題の根底にはさまざまな問題が複雑に絡み合っています。その中にはジェンダーの問題もあるでしょうし、その人自身が抱える問題もあるかもしれません。それらが複雑に絡み合って表面に現れているのが暴力ですから、それを単に意志の力や努力だけで克服するということは大変困難であります。ですから暴力を乗り越えていくためには何らかの適切な援助というものが必要になってくるのです。もし暴力を乗り越えたいと思っても、そのような援助を受ける場所が実際になければ、同じことを繰り返してしまうことになりかねません。加害者がいる限り、被害者の数も減ることはないのです。ですから、被害者に対する支援は、真っ先に行われるべきことでありますが、それと同時に一方で加害者の暴力更生にも取り組んでいかなければならないと思うのです。そして、暴力のない社会、誰もが安全で安心できる世界をつくるための積極的な働きかけが重要であるということ、強く感じたのであります。

3月 ボランティアのつどい

「やってみよう!あなたもわたしもできること」

目的：ボランティア活動のきっかけづくり
 内容：やさしい移動介助(車椅子・視覚障害)
 手話・朗読などの体験
 日時：3月13日(土) 13:30~16:00
 場所：田無総合福祉センター
 参加費：無料
 定員：80名
 申込：3月5日(金)までに電話、ファックスで
 西東京ボランティア・市民活動センター
 TEL 0424-66-3070 FAX 0424-66-3555



4月 ファーストステップ講座

ドメスティックバイオレンスという言葉は最近よく耳にします。一般的に「夫や恋人など親密な関係にある、又はあった男性から女性に対して振るわれる暴力」を意味するようです。被害者の人権を守る法律もまだ十分とはいえない中、加害者の更生支援に取り組む山本倫子さんから、活動内容についてお話を伺います。参加費は無料です。
 日時：4月17日(土) 13:30~15:00
 場所：西東京ボランティア・市民活動センター

すれちがう親子のコミュニケーション ~なぜ? どうして!? 3月27日(土) 13時~16時

「親子の話し合いってどうしてこんなに難しいの?」「きょうだいで比較されるのってイヤ?」「最近子どもと対立するのを避けて黙っているけど、本当にこれでいいのだろうか?」「すぐに怒鳴ってしまう自分のクセをどうにかしたい」率直な気持ちを伝え合う親子の関係のつくり方についてみんなで一緒にざっくばらんに困っていることを話し合ってみませんか。今回のゲストはアサーティブトレーナーの鈴木ちあきさん。自己表現トレーニングの紹介も少ししていただきます。ちょっとしたヒントが見つかるかも。年齢制限なし。どなたでもどうぞ。

参加費: 300円 要予約: TEL/FAX 0424-51-4708

会場: オンリー・ワン・クルー 西東京市芝久保町3-18-3 (芝久保地区会館のすぐそば)

主催: 不登校・ひきこもり・対人関係の苦手な若者の居場所「Only One Crew (オンリー・ワン・クルー)」

【鈴木ちあきさんプロフィール】

アサーティブトレーニングと個人相談 Cheer Room 主宰。自己主張・自己表現・コミュニケーション(アサーティブ)トレーニングを通して、対等に気持ちや意見を伝えあい、話し合える社会風土づくりを目指している。

障がい者福祉助成金公募 ヤマト福祉財団

対象: 障がい者の自立と社会参加及び生産力アップなどに直結する事業を優先対象とします。

一般助成

ボランティア活動助成

助成金額: (予定総額 8,000 万円)

一般助成...一件当り上限額 100 万円

ボランティア活動助成...一件当り上限額 30 万円

申込み受付期間: 平成 16 年 3 月 1 日 ~ 3 月 31 日まで

選考結果の通知: 平成 16 年 6 月中旬頃、文書で通知

申請書の請求(送付)ならびにお問合せ先

財団法人 ヤマト福祉財団(福祉助成金事務局)

〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-5

TEL 03-3248-0691 FAX 03-3542-5165

ホームページ <http://www.yamatofukushizaidan.or.jp/>

Eメール y.zaidan@yamatofukushizaidan.or.jp



.....ツインズ田無.....

三つ子、双子を持つ母親の集まりです。多胎児に関する様々な知識を深め、情報交換しています。

確かに多胎児の育児は大変で、外出もままならない日々ですが、仲間とともに悩みを分かち合い、励まし合うことが『ツインズ田無』の目的です。市民とのかかわりの活動として、多胎児の妊婦さんを中心に『ツインズの集い』を企画し育児に関する情報公開を行っています。また、ツインズならではのリサイクルなども行っています。引きこもりがちなお母さんがこのサークルに参加して何事にも前向きな姿勢へと変わってくれることがこのサークルの持つ意味だと考え活動しています。

【活動日】第1・3火曜日 10:00~12:00

【活動場所】田無公民館集会所



2004年4月11日、西東京市に新しいボランティア団体が誕生します 「東大農場の緑を残す市民の会」です

田無駅北口から見通せる所に、都市計画道路、高層ビル等に包囲されながら奇跡的に残る都市の中の森と農場 10 万坪。この農場、部分 7 万坪の検見川移転が、2003 年 3 月 18 日、東大評議会により決定されました。昭和初期から農学教育・研究のメッカとして耕され、育てられてきた農場は、市民にとっても幼児からお年寄りまでの心身の癒しの場、自然学習の場、かけがえのない緑のオアシス、都市の中の里山です。その広さは、東京ドーム 5 個分。今話題の六本木ヒルズの 2 倍もあります。災害の場合の広域避難場所にも指定されています。東大農場の移転後も、この貴重な緑の大地を西東京市だけでなく広域の農業体験の場、環境活動の核、環境教育、発信基地として次世代のために残す活動をスタートさせます。【年会費】個人: 2,000 円 ジュニア: 200 円 団体: 3,000 円

4 月 11 日(日) 13:30 西東京市民会館大ホールで「発会式」を行います。西東京市長保谷高範氏、地元選出国會議員、都議會議員の皆さんにも御来会をお願いしています。基調講演: 「都市の緑地を守る(仮題)」武内和彦東大教授 皆様と一緒に、緑のまちづくり活動をすすめてみましょう!! なおイベントとして、4 月 3 日(土)、4 日(日)に「東大農場お花見会」が行われます。(主催)東大農場 (後援)西東京市 (協力)お花見実行委員会
東大農場の緑を残す市民の会 代表: 宮崎啓子 TEL 0424-64-0657 事務局: 中村賢司 TEL 0424-64-1157

NPO法人 科学技術倫理フォーラム

科学技術は人間生活のあらゆる面に深くかかわり、人間生活を豊かにしている反面、科学技術がもたらす危害があり、その抑止がなければ人類の生存が危ぶまれる事態さえあります。しかし現代、科学技術を利用しない生活はありえず、危険な科学技術を制御しながら安全に利用する道をひらいていかなければなりません。そのことに直接に責任を負うことができるのは、科学技術の最前線にいる技術者です。本法人は、企業活動に倫理が大切であるとの認識を深め、専門職の技術者(プロフェッショナル・エンジニア)が広く社会に知られるようにし、倫理的に行動する技術者に対する市民の信頼を高めることを目的としています。

〒188-0014 西東京市芝久保町4-4-4B-415号 FAX 0424-61-3877

(代表)杉本 泰治

NPO紹介

配偶者をなくした人を支え合う会

気
ま
ま
サ
ロ
ン

いかに愛し合う夫婦でも、一緒に死ぬるとは限りません。高齢化社会ではなおさらでしょう。思いもかけず一人残された悲しみや、頼りと話し相手のいない淋しさ・不安はどんなものか。それでも人は生きねばならぬ。そこで必要なのは「私は一人ではない」という思いです。

平成 11 年にスタートした気ままサロンは、夫や妻に先立たれた人達が、一人でも一人ぼっちでなく、安らぎと意欲を持って暮らせるよう、多くの人と共感したり、勇気を補い、情報交換する機会を作ってきました。隔月の会報に心底を書き表し、月に 1, 2 回気ままに集まって共に語り、共に学び、楽しみながら死を乗り越える力を得ることでしょ。ここには、理解し合い信頼できる 280 人も仲間がいます。私達は社会の一員としてバリアなく生きていきたいと NPO 化も進めています。どうぞ、お声をかけてください。そしてご支援をお願いします。

気ままサロン事務局 TEL 0 4 2 4 - 3 8 - 6 0 1 5 / 6 0 1 6

ホームページ <http://www.aa.bb-east.ne.jp/~sukkois>

(文責：副代表 石井須美子)



ボランティアはファミリー

山根俊子・悠希

私には知的なハンディをもつ悠希という 18 歳になる娘がいます。昨年 4 月、悠希の父親が突然心筋梗塞で亡くなりました。悠希の前でも涙を流す母親に、とても不安を感じていたと思います。悠希の不安な目を見た時、この子にだけは悲しい思いをさせたくない、させてはいけないという強い気持ちになりました。それにはどうしたら？悠希は学校が大好きです。学校に毎日通わせることで少しでも悲しみから立ち直らせたいと考えました。学校の先生方も「全力で悠希さんを支えます」とおっしゃってくださいました。でも一人で学校に通うことができません。いつもお父さんが付き添っていました。そのお父さんがいなくなったのです。私は途方に迷いました。

そこで 5 月からボランティアの方たちに学校の送迎をお願いしました。皆さん笑顔で送迎をしてくださって、お陰で悠希は大好きな学校に通うことができ、私は安心して仕事をすることができました。毎日ボランティアとおしゃべりすることで、暖かい気持ちを感じることができ、穏やかな気分になります。親子でケアをしてもらっています。お父さんだったり、お兄さんだったり、おばさん、お母さんの役まで引き受けてくれているようです。さりげない優しさに包まれて、もうすぐ卒業を迎えます。

ハーモニカと私

榊原 豊

現在、私はハーモニカで懐かしい歌を聴かせたり唄ったり、の活動をしています。70 歳で完全リタイヤ。(濡れ落ち葉にはならない)と子どもの頃馴染んだハーモニカの練習を公民館のサークルで始めました。

初めてのボランティア活動は、特別養護老人ホームでの演奏でした。初回ですので何も心得ずに、合奏曲(四重奏)ばかりの演奏をしましたが反応はゼロ。「何とか皆さんの笑顔が見たい、声を出してほしい…」の思いから、昭和初期の流行歌を吹奏したところ皆さん、大喜びで唄いだしました。付き添っていらしたご家族の方から「母が 15 年ぶりに声を出しました。笑顔を見ました」と感謝されて、私も感動。目頭を熱くしながらハーモニカを吹奏しました。

それ以来、仲間 4、5 名でハーモニカ演奏を続けております。これからもホームの皆さんとお会いして生きている楽しみ、元気を共に分かち合いたいと思っております。

活動レポート

第二現役時代?の活動を開始して



「ボランティア活動」のきっかけは

緑町在住 久野雍夫(1933 年生まれ)

平成 15 年 3 月に第一現役時代(会社員)を通過し、現在は第二現役時代(地域人)に意義を持たせながら生活を送っている。第一現役時代(約 50 年間)は、福祉について関心なく企業活動の一端として生活を送ってきた。定年当初は、いわゆる定年後の人生は「悠々自適」の言葉があるように、「俗世間のことを離れてゆったりと、自分の思うとおりに過ごすこと」が理想である?と考えていた。

しかしながら 2~3 ヶ月も経過すると、電話・ファックス・インターネット等社会との繋がりである道具が徐々に減少し、心寂しい思いを感じ、第二現役時代に意義をもたせる手段は?と考慮せざるを得ない環境になった。

ここで、「悠々自適」の文字を見直し、日々変化している社会と関わりを持ちながら、生きることこそが現代の「悠々自適」と自分流に解釈し、今後の人生への転換を図る決意をし、社会とのつながりの方法を模索した結果、活動のきっかけとして、平成 15 年に『西東京ボランティア・市民活動センター』を訪問し、センターの職員から「きばらず・個人の時間内で・無理しないで」とのお話を聞き登録をし、自己の知識・生活の中で行動できる範囲内で参画させていただくこととした。

「定年後も生活のため再就職をせねば…」との環境にある人々は、多く存在すると考えている。また、「趣味だけでは時間に余裕があり如何に有意義に生活するか?」「定年後、特別の趣味もなく、今後の人生をどう過ごすべきか?」と悩んでいる人もまた多々おられると思われる。この悩みを感じているときこそが「ボランティア活動」に参加すべき機会なのである。したがってこの悩みがなくなった時点では、社会への提言意欲が消滅したときとも言える。定年後、時間を有効に消費し、その上熟練知能を社会に還元させたい方々は、一度、西東京ボランティア・市民活動センターへお出かけになるのも人生の転換で、新しい自分を発見することがあるかもしれない。

保谷小学校新3年生男児

全身の筋肉が弱い病気（先天性ミオパチー）で、車椅子で登下校しています。校内では、手すりや壁を伝って歩いています。手先も不器用で、授業中も出来ない動作が数多くあります。入学時からボランティアさんに手伝って頂きながら学校生活を送っております。この2年間で、鉛筆も満足に持てなかったのが、漢字も書けるようになったり、介助者が両手を添えてやっと歩いていたのが、一人で50mも歩けるようになりました。しかしまだ一人では学校生活が送れず、手伝いの必要な場面が多いです。

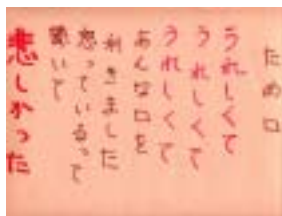
介助内容は、校内外の移動・着替え・トイレ他の生活面と授業中の補助です。1回3時間程度、週に1回でも月に1~2回でも結構です。皆様の暖かい手で、男児の自立を手伝ってください。

保谷小学校校長 清水静雄
(保護者)川田哲康

芝久保小学校新1年生女児

先天的な脳萎縮のため、精神・運動の発達に遅れがある女の子です。また、脊柱側彎症治療の体幹装具を着用しているのを見た目の物々しさはありますが、本人は明るく元気です。この春から学校生活を送るにあたり、まだ自力ではできないことがあり、様々な困難が予想されます。本人は自力歩行、手すりや階段の昇降が可能です。校内外での移動、排泄、簡単なベルト操作の装具着脱等で介助いただくとありがたいです。楽しく学校生活が送れるよう、地域の皆様のお力添えをいただきたく、よろしくお願ひします。

芝久保小学校校長 細井邦夫
(保護者)長尾博子



たなし工房：絵画展より



活動室・ロッカーの利用申込みを受け付けます

西東京ボランティア・市民活動センターでは、活動室（6月1日～11月30日）・ロッカー（6月1日～5月31日）の利用申し込みを受け付けます。

場所... 中町2-1-3（北分庁舎）

田無町5-5-12 田無総合福祉センター4階

受付期間... 4月1日（木）～4月15日（木）

申込方法... 活動室にある所定の申込用紙を西東京ボランティア・市民活動センターへFAX・郵送またはご持参ください。

利用の決定... 4月30日（金）に決定し発送します。

上記のお問い合わせは、西東京ボランティア・市民活動センターへ TEL 0424-66-3070

*ぼらんていあ倶楽部は市内の次の施設、機関でも入手できます。ご利用ください。

西東京ボランティア・市民活動センター 西東京市社会福祉協議会 市役所 郵便局 公民館 図書館 地区会館 老人福祉センター 福祉会館 消費者センター こもれびホール ふれあいセンター スポーツセンター ファミリーマート（中町店） スポーツクラブプライゾ

本町小学校新2年生男児

肢体不自由のため、毎日車椅子で本町小学校に通っています。この4月で新2年生になります。本人は学校生活を楽しんでおり、次第に自力でできることも多くなっています。しかし、まだいくつかの場面で介助の手が必要です。

入学当初からボランティアに介助をお手伝いいただきながら学校生活を送っています。新年度を迎えるにあたり、今回新たに募集いたします。

介助内容としては、校内外での移動、トイレなど生活面での介助と授業中の補助などです。月に1~2回程度でも構いません。ご都合のつく範囲でお手伝いいただくと助かります。

本町小学校校長 萩野雅博
(保護者)根本尚之・智恵

川田・根本合同説明会

日時：3月14日（日）10:00~11:30

場所：田無庁舎202会議室



平成16年度ボランティア保険
加入手続きを始めます

ボランティア保険は、ボランティア活動中の思わぬ事故で、ボランティア本人がケガをした場合の「傷害保険」と対象者にケガをさせたり、持ち物を壊して損害を与えて賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットになっています。

補償期間は4月1日から翌年3月31日までです。年間保険料（掛け金）は300円・500円・700円の3つのプランがあります。安心して活動を行うためにボランティア保険への加入をお勧めします。

平成16年度の加入手続きは3月24日（水）から西東京ボランティア・市民活動センター（田無総合福祉センター4階）で受け付けます。なお、西東京市社会福祉協議会事務局（保谷東分庁舎）では保険の手続きはお受けできなくなりましたのでご了承ください。

【活動室】利用対象者...ボランティア・市民活動などの各団体

- ・代表者が西東京市在住
 - ・活動場所が西東京市中心
 - ・事務所が西東京市に設置
- 左記のいずれかに該当している団体

【ロッカー】利用対象者...活動室を利用している団体で常時活動している会員数が概ね10名以上